

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年11月28日
契約業者名	八千代エンジニアリング(株) 事業統括本部
契約業者の住所	東京都台東区浅草橋5-20-8
業務の名称	R6常陸河川国道管内道路渋滞対策検討他業務
業務場所	常陸河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主要渋滞箇所に関する検討 2. 主要渋滞箇所に関する検討 3. 交通量調査 4. 茨城県道路啓開計画の改訂検討 5. 交通量推計 6. 費用便益分析 7. 事業評価資料作成 8. 履行期間
履行期間(自)	令和 6年 4月27日
履行期間(至)	令和 7年 2月28日
変更前の契約金額	29,997,000円(税込み)
変更金額	+ 7,150,000円(税込み)
変更後の契約金額	37,147,000円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主要渋滞箇所に関する検討 第34回茨城県移動性向上委員会において議論されているモニタリング手法の改善案について、ヒアリング調査を実施して検証する方針となったためヒアリング調査を新規追加する。 2. 主要渋滞箇所に関する検討 第34回茨城県移動性向上委員会において、日立市におけるTDM施策が協議され、日立市における効果的なTDM施策の検討、日立市との協議(2回)が必要となったため、検討結果を関係機関協議用資料としてとりまとめを新規追加する。 3. 交通量調査 桜川筑西IC関連(延伸)事業の整備効果を打ち出すための交通量調査(供用前)を新規追加する。 4. 茨城県道路啓開計画の改訂検討 既存の茨城県道路啓開計画について、令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえた改訂を行うための検討を新規追加する。 5. 交通量推計 精査の結果、交通量推計ケースを合計6ケースから合計12ケースに変更(増)する。 6. 費用便益分析 精査の結果、費用便益分析ケースを合計12ケースから合計9ケースに変更(減)する。 7. 事業評価資料作成 精査の結果、事業評価資料作成数を合計6事業から合計5事業に変更(減)する。 8. 履行期間 上記により、業務の遂行に時間を要することから、履行期間を91日間延長し、令和7年2月28日までとする。